

白老町運転免許自主返納事業開始します



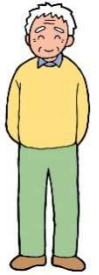
運転免許証を返納した方、



又は免許更新をしなかった皆様へ



運転免許証を自主返納などした方たちが、マイカーに依存することなく移動することができ、充実した生活が続けられるように白老町地域公共交通共通回数券を配布します



令和4(2022)年4月1日から受付を開始、発券は後日となる場合があります



チケット配布数
1冊12枚綴り
9冊

◇ 対象者

- ・ 町内に住所を有する70歳以上の方で、住民基本台帳に記載されている方 かつ 居住している方
- ・ 運転免許証を自主返納又は免許更新をしなかった方
- ・ 取消通知書により運転免許証が取り消された方

◇ 申請できる期間

- ・ 申請日が自主返納などで車を運転できなくなった日付から6か月以内の方

◇ 必要な書類(下記のいずれかを提示)

- ・ 運転経歴証明書
 - ・ 失効した運転免許証
 - ・ 取消通知書 (本人確認書類：運転免許証、マイナンバーカードなど)
 - ・ 白老町運転免許自主返納支援事業申請書 (様式第1号)
(受付窓口、町ホームページにおいて配布)
- ※ 代理申請の方は、氏名、申請者との関係を示すもの、確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)が必要になります

◇ お問い合わせ

白老町役場
総務課 防災交通室
☎ 0144-85-3080
(直通)

◇ 利用できる公共交通

- ・ 地域循環バス「元気号」、交流促進バス「ぐるぽん」
デマンドバス「カムイ号」、幹線バス「登別苦小牧線」
「緑泉郷新千歳空港線」、タクシー・福祉タクシー、
白老町福祉有償運送(4事業)